

いちご新規就農者研修事業 令和6年度研修者募集要項

募集定員	3名（新規就農者2名、親元就農者1名）
募集期間	令和5年4月から令和6年3月末まで
応募資格	(1) 満18歳以上、47歳以下（令和6年6月1日現在）で、研修修了後は「いちご」生産者として就農意思が明確な方。 ※47歳以上で研修受講ご希望の方は、問合せ先へご連絡ください。 (2) 新規就農希望の方は、研修修了後、独立・自営して、原則山元町内で就農できる方。 (3) 親元就農を希望する方は、宮城県内のいちご生産農家の親元で就農される方。
応募方法	以下の書類等に必要事項を記載・同封の上、募集期間内に郵送または直接応募先へ持参してください。 (1) 「いちご新規就農者研修事業」令和6年度研修受講申込書 ※説明会にご参加いただいた際に配布いたします。 (2) 履歴書（市販のJIS規格のもの、写真貼付）
応募先 ・ 問合せ先	〒984-0015 宮城県仙台市若林区卸町5丁目1番8号 TEL：022-352-3161 / Eメール： zz_mg_seisanshinkou@zennoh.or.jp 全農宮城県本部 園芸・生産振興部 生産振興課 宛
説明会	別途、ツイッターもしくはホームページにて日程を通知いたします。 ※研修を希望される方は原則説明会に参加をお願いします。難しい場合はご連絡ください。
選考 ・ 面接	(1) 選考方法：全農宮城県本部及び関係機関・団体の選考委員による書類審査ならびに面接（1次・2次）により決定いたします。 (2) 面接日時・場所：未定（説明会開催時ご連絡いたします） (3) 結果通知：申込者へ直接郵送にてご連絡いたします。

研修内容	「いちご」生産・経営に係る基礎知識・栽培技術を習得していただきます。
研修講師 (予定)	全農宮城県本部、宮城県関係機関、JAみやぎ亘理、(株)やまもとファームみらい野 ほか
研修期間	令和6年4月から令和7年の5月までの14か月を原則とします。
研修場所	宮城県亘理郡山元町高瀬字北中須賀3番地 (株)やまもとファームみらい野 ほか
研修認定	全農宮城県本部が研修修了の可否を判定し、修了証を交付します。
就農支援	新規就農者には、研修修了後の就農に向け、農地・施設の取得及び資金調達について 関係機関が協力して支援を行います。
研修条件	<p>(1) 研修期間中の諸条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ㊦研修受講料は無料とします。 ㊧研修に必要な費用は本会が負担しますが、個人生活に関わる費用および研修施設 までの交通費は、全額研修者の負担とします。 <p>(2) 災害補償</p> <ul style="list-style-type: none"> ㊦研修者は、研修期間中の傷害保険へ加入することを必須とします。また、同期間 の災害補償については本会が対応します。 ㊧傷害保険加入に伴う費用は研修者が負担して頂きます。 <p>(3) 研修時間及び休日</p> <ul style="list-style-type: none"> ㊦研修時間は原則として7時から16時とし、休憩を12時から13時とします。 ㊧休日は、原則、日曜日および祝日としますが、繁忙期・収穫時期等においては、 研修時間外及び休日に実習を実施する場合があります。 ㊨研修内容及び天候等により研修日程、研修時間を変更する場合があります。



農業初心者、大歓迎！！

農家になってみたい！興味がある！と思ったら、まずは問合せ先に連絡してみよう😊